

つぶせ裁判員制度 各地で集会やデモ

5月21日実施予定の裁判員制度を廃止に追い込もうと、各地で集会やデモが取り組まれています。2月18日には「裁判員制度はいらない!大運動」の実行委員会が開かれ、4.21日比谷野音に5000人の結集を実現しようと活発な討論が行われました。

茨城 2月14日(土)水戸市において、高山弁護士を招き「裁判員制度はいらない!茨城県民集会」を80名の参加で開催しました。ピラや新聞記事などを見て来られた方も多く、また、参加者からも率直な意見もどんどん出され、大いに盛り上がる集会となりました。高山さんのユーモアも交えながらの講演は、裁判員制度の問題点について実に明快なるものでした。また、行動することの大切さ、面白さをも感じさせるものでした。

茨城では、この2.14集会をとおして、裁判員制度廃止に向けた運動の大きな出発点をつくることができました。私たちは集会実行委員会をつくり、県内の各団体・諸個人に呼びかけを重ねました。また、街頭宣伝を大々的に行い、記者会見を開催してマスコミ各社に訴え、さまざまな形で「裁判員制度は廃止だ!」と旋風を巻き起こしました。

こうした中、街頭の人々の関心は高く、私たちの背中をも突き動かすほどでした。「友人にも配る」と言ってピラを何十枚も持っていったくれた人、「知人から署名をとる」と言って署名用紙を何枚も持っていったくれた人、自分の経営する店のウィンドウにピラを貼りだしてくれた人、また、私たちに激励するために手紙を書いて持参してくれた人もいました。本当に多くの方々が裁判員制度に怒り、「あんなものは廃止だ!頑張ろう!」と訴えられていました。

今、「裁判員制度はいらない!」の声を大きく上げ、行動すること。そのことが、多くの労働者民衆と一体となり、共に行動し、憲法改悪と戦争の道をぶち破る大きな力となることは間違いありません。職場で、学園で、街頭で、ガンガン声を上げ、運動を巻き起こしましょう!(茨城県連絡会 粟田)



群馬 1月25日に前橋市内で「裁判員制度を考える高山俊吉弁護士講演会」が開かれ、参加しました。講演は大変わかりやすく、3日で判決など、陪審員制度との違いもさることながら、本当のねらいは、国家の「治安維持」について支配者と同じ立場に立てという思想を国民に植え付けるためのものだということまで明らかにされ、そんなことが「罰則」をもって「強制」されるなど、すでに憲法も何もあったものではないと思いました。

群馬合同労組からの「裁判員制度をやめさせる上で今決定的なことは、労働組合が立ち上がること、春闘にストライキで立ち上がろう」とのアピールが大変力強く感じられました。講演会の後は市内デモ。上州名物からっ風の中、前橋地裁周辺に「裁判員制度いらないぞ」のシュプレヒコールが充満しました。

後日、諸宗教者が集まる会合があり、その折に講演会で頒布され上映もされた「玄侑宗久氏は語る」のDVDを見まし

た。ある仏教者から、何となく疑問を持っていたが、やっぱり裁判員制度はおかしいんだと納得できたと言われ、署名に協力していただきました。また、あるキリスト者から、ケニアは水不足で子供たちが水くみにのために学校にも行けない。しかしわずかなお金で井戸を作ることができる。こんなことに何十億円もかけて宣伝するなどほんとに許せないとの意見が寄せられました。(群馬連絡会 仏教者 青柳晃敬)



栃木 百万人署名栃木県連絡会の田上代表をはじめとする栃木県政教分離を守る会の呼びかけによる、『『思想・信教の自由を脅かす裁判員制度』〜キリスト者としてどう対応するのか〜 2・11 信教の自由を守る栃木県集会』が開催されました。

県連絡会では4・21日比谷へ向けた活動としてこの集会への取り組みを決議し、事前の街頭署名でのピラ配布、集会では裁判員制度廃止に向けた取り組み、百万人署名運動への参加の呼びかけを行いました。

講師の井堀哲弁護士は、「捜査段階で最長23日間の勾留と無制限的な取り調べの中で調書が作られ、冤罪が絶えない裁判が行われているにもかかわらず、3〜5日と裁判の迅速化を図るという裁判員制度で十分な審理が出来るのか、多数決で量刑を決めているのか」「死刑判決など自分の信念に反する決定を強いられる恐れがあり、それは思想・良心の自由の侵害になる」と問題点を指摘し、「裁判員制度に安易に賛成すべきでない。裁く側でなく裁かれる側に、権力側ではなく市民側に立つべきだ」と訴えました。

その後、守秘義務、罰則規定などの質疑応答が行われました。主催者から「栃木県政教分離を守る会では裁判員制度に強く反対していく」との表明があり、ストップ!裁判員制度4・21日比谷集会への参加が呼びかけられました。(栃木県連絡会 S)

北部 2月15日、東京・池袋の会場に山本志都弁護士をお招きして、学習講演会を行いました。当連絡会主催の集会は、昨年4月以来で2回目となります。当日は、集會に先立って池袋駅東口で街宣を行い、行き交う人々に裁判員制度の問題点を訴えながら集會への参加を呼びかけました。残念ながら配布したビラを見て駆けつけた人はいませんでしたが、集會には20名が出席し、活発な議論が交わされました。

裁判員制度についての批判は、裁判員に課される過重な負担を強調するものが多いように思いますが、私は、山本弁護士のお話を通じて、それ以上に問題なのは被告人にとってきわめて不利な制度であることだと感じました。体感治安の悪化、被害者参加制度の導

護士会の中であばれる」と決意を述べた。小出弁護士は、裁判員制度について「(公判までに)数カ月かけて準備した裁判官と(準備の時間がない)裁判員とは対等に議論できない。冤罪が増える」と批判した。



さった小川市議をはじめ10人近い地元の人たちも合流してにぎやかな情宣活動になりました。

一声かければみな署名、と思うくらい鹿児島の人たちの反応の熱かったこと!あつという間に1時間が終わり、18時から地元の人たち約30名と学習集會。講師は李弁護士。裁判員制度について「新自由主義の破綻の中で、極度の格差社会が現出した。それが原因で治安が乱れ国家的秩序が危機となることに対して、人民を国家の側=裁く側にたたせる現代の赤紙」と鋭く提起しました。集會後、今度は若者が集まっている場所に移動しての学習会。10人近

入などによって世論が重罰化の方向に傾く中で、公判の前に採用される証拠が決定され争点も絞られてしまつて裁判の場で新たな証拠調べや証人を申請することができない、3日から5日というスケジュールで連日開廷されるため弁護士との十分な打ち合わせもできない、そんな条件の下で公正な裁判が行われるとは到底考えられません。

それにしても、こんな制度が全政党の賛成によって成立し、最高裁や法務省・検察庁のみならず日弁連までいまだに推進の旗を振っているとは、何と理不尽なことでしょうか。まずは4・21日比谷集會に結集する、そしてたとえ5月の施行は止められなくても制度の廃止を勝ち取るまで粘り強く反対運動を続けていく、そのことを確認して集會を終えました。(東京北部連絡会 五條敦)

また、集會には昨年末裁判員候補の呼び出し状が届いた主婦が拒否宣言を発し地域で署名集めをしていることが紹介され、みなで裁判員を拒否する宣言をしようと呼べられた。

参加者らはこの後、3億円かけて裁判員裁判のために建設された埼玉地裁の新庁舎前で「私たちは裁判員にならないぞ」とシュプレヒコール。浦和駅西口まで約50人がデモした。埼玉では、さらに4月11日に500名集會を計画、4.21日比谷野音に大挙結集する。(埼玉県連絡会 田中)



い若者たちと交流。翌日10時から1時間、再度天文館で情宣を行いました。署名に立ち止まってくれた人から「昨日テレビで見ましたよ」と言われて各紙報道記事と合わせてみな元気百倍。赤パンフ2000枚、署名100筆を越えました。次は3月14日、山口キャラバンです。(福岡県連絡会 和田)

みんな集まろう!

裁判員制度はいらない!

4・21日比谷大集會

4月21日(火)18時半 日比谷野音

主催:裁判員制度はいらない!大運動

埼玉 裁判員制度を廃止しようと、とめよう戦争! 埼玉県連絡会や市民、弁護士が作っている「裁判員制度はいらない・埼玉」が2月15日、さいたま市浦和区の商工会議所会館で「良心的裁判員拒否宣言 埼玉集會」を開いた。「裁判員制度はいらない! 大運動」の佐藤和利事務局長が講演、集まった約50名が裁判員制度をつぶそうと決意を固めあった。

講演で佐藤氏は公判前整理手続きに触れて、「裁判員が出席しないところで論点整理が行われるため、裁判員はお飾りにすぎず、裁判官の意見に誘導されるだけ」と話した。

集會には4月から埼玉弁護士会会長に就任する小出重義弁護士も参加。会長選に5票差で勝ったことを報告し、裁判員制度絶対反対の立場を闡明し、昨年2月に埼玉弁護士会の臨時総会で否決された裁判員廃止を求める決議をこんどこそ可決させる」「弁

九州 「市民のための刑事弁護と共に追求する会」が主催して2月7~8日、「裁判員制度はいらない」鹿児島キャラバンを行いました。小倉、大分、熊本に続く第4弾です。

福岡から事務局長の李博盛弁護士を先頭に百万人署名運動福岡県連絡会の2人も加わって総勢8名が満杯の車に乗って鹿児島入り。14時から1時間、繁華街「天文館」アーケードの入り口に宣伝カーを乗り入れて情宣活動。李弁護士が街頭アピールをし、みなで大運動の赤パンフと「ストップ! 裁判員制度」のハート型風船を配布、署名集め。今回受け入れ団体の代表になってくだ